

大阪市告示第1046号

次の施設について、大阪市立プール条例（昭和49年大阪市条例第41号）第3条第2項の規定に基づき、次のとおり臨時開館について承認したので、同条第3項の規定に基づき告示する。

令和8年7月31日

大阪市長      横   山   英   幸

| 施設名                     | 年   月   日    | 供用時間             |
|-------------------------|--------------|------------------|
| 大阪市立<br>阿倍野屋内プール<br>水泳場 | 令和8年8月5日（水）  | 午後5時から<br>午後7時まで |
|                         | 令和8年8月19日（水） |                  |
|                         | 令和8年8月26日（水） |                  |

（経済戦略局スポーツ部スポーツ課）